

事業事前評価表

国際協力機構 人間開発部
保健第二グループ 保健第三チーム

1. 案件名（国名）

国名： フィリピン共和国（フィリピン）

案件名：

（和名）プライマリーヘルスケアのための非感染性疾患介入パッケージプロトコル実施能力強化プロジェクト

（英名）The Project for Strengthening the Implementation of the Updated Philippine Package of Essential Non-Communicable Disease Interventions (PhilPEN) for Primary Health Care Protocol

2. 事業の背景と必要性

（１）当該国における保健セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け
フィリピン共和国（以下、「フィリピン」という。）は、2040年までの長期開発ビジョンである「AmBisyon Natin 2040」に基づき中期計画「フィリピン開発計画（Philippine Development Plan。以下、「PDP」という。）2023-2028」を策定し、今後の高い経済成長を支える資本である個々人のウェルビーイング向上や健康長寿社会の実現のため、健康増進に取り組むことを示している。

フィリピンにおいては、虚血性心疾患や脳卒中、慢性腎疾患、糖尿病、高血圧性心疾患など、高血圧や糖尿病に起因する生活習慣病が死因の上位を占めており、2011年から2021年の推移をみると、感染症や新生児疾患による死亡が減少したのに対し、虚血性心疾患や糖尿病による死亡が増加している¹。これらの非感染性疾患（Non-Communicable Diseases。以下、「NCDs」という。）は同国における死因の約70%（虚血性心疾患34%、がん11%、慢性呼吸器疾患5%、糖尿病4%、その他16%）を占めており²、人口の3割が主要なNCDs（心血管疾患、がん、慢性呼吸器疾患、糖尿病がん）が原因で30歳から70歳の間になくなる可能性がある³とされ、早期死亡や治療費による経済損失はGDPの約5%に相当する7,565億ペソと試算されている³。

¹ ワシントン州立大学. Institute of Health Metrics and Evaluation. Country Profiles - Philippines. <https://www.healthdata.org/research-analysis/health-by-location/profiles/philippines>

² World Health Organization. (2019). <https://ncdportal.org/CountryProfile/GHE110/PHL%23mor2>

³ World Health Organization. (2019). Prevention and control of Noncommunicable Diseases in the Philippines. The Case for Investment, Philippines, 2019. Geneva: World

世界保健機関（World Health Organization。以下、「WHO」という。）は、限られた資源の中で NCDs の早期発見、診断、治療を行うための枠組みとして「資源の乏しい環境のプライマリーヘルスケアにおける基本的な非感染性疾患介入策の包括的計画」（The package of essential noncommunicable (PEN) diseases intervention for primary health care in low resource-settings）⁴を策定し、低・中所得国で普及を図っている。これを踏まえ、フィリピン保健省（Department of Health。以下、「DOH」という。）は2012年に高血圧と糖尿病を対象としたフィリピン版 PEN（Philippine Package of Essential Noncommunicable Disease Interventions。以下、「PhilPEN」という。）を策定し、同国における全ての一次医療施設での導入を進めている。しかしながら、資金不足、医薬品の供給不足等の理由により PhilPEN の導入・活用は進まなかった。

DOH は、PDP に基づいて策定された保健セクターの中期計画「国家保健目標（National Objectives for Health）2023-2028」における健康アウトカム指標の一つとして NCDs による早期死亡率の削減が掲げられていることや、保健大臣が掲げる 8 つの優先事項として予防接種や母子保健、栄養のほか高血圧・糖尿病が含まれていることを踏まえて PhilPEN の改訂に取り組んでおり、改訂版 PhilPEN を活用した高血圧・糖尿病対策に取り組んでいる。本事業では、DOH 及び対象地域（州及び市・町）の地方自治体による NCDs（特に、高血圧・糖尿病）の予防・管理にかかるプライマリーヘルスケアサービス提供能力を強化することにより、同国の人々の健康改善に寄与することを目指す。

（2）保健セクターに対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け、課題別事業戦略における本事業の位置づけ

日本政府は2022年5月に発表した「グローバルヘルス戦略」の中で、人間の安全保障を具現化するため、ポスト・コロナの新たな時代に求められる、より強靱、より公平、かつより持続可能なユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（Universal Health Coverage。以下、「UHC」という。）の達成を政策目標に掲げている。また我が国の「対フィリピン共和国国別開発協力方針」（2023年9月）では、PDP の「豊かで包摂的かつ強靱な社会を実現するための経済的・社会的変革の達成」という目標への貢献のため、重点分野の一つに「包摂的で強靱な成長のための人間の安全保障の確保」を掲げており、UHC の達成等の社会課題解決に資する協力の実施により脆弱性の克服及び生活基盤の安定・強化を図るとしている。対フィリピン共和国 JICA 国別分析ペーパー（2024年3月）においても、開発課題

Health Organization.

⁴ World Health Organization. (2020). The package of essential noncommunicable (PEN) diseases intervention for primary health care in low resource-settings.

として保健医療へのアクセス・質・効率性の向上を掲げ、各種保健指標改善に向けた NCDs 対策への支援を実施するとされている。

さらに、非感染性疾患による早期死亡がもたらす経済損失や治療費を削減することを目指す本事業は、JICA の課題別事業戦略（グローバル・アジェンダ）のうちクラスター事業戦略「医療保障制度の強化」クラスターの方針と合致する。

加えて本事業は、持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals。以下、「SDGs」という。）の目標 3「健康な生活の確保、万人の福祉の促進」（とりわけターゲット 3.4 「2030 年までに、非感染性疾患による早期死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。」）や WHO の「NCDs グローバルアクションプラン 2013-2030」の 9 つのターゲットのうち 2 つ（高血圧、糖尿病の減少）に貢献することが期待される。

（3）他の援助機関の対応

WHO は、DOH が取り組んでいる PhilPEN 改訂にかかる支援の一環として、現行 PhilPEN の実施評価を行っている。また、「Healthy Hearts Programme」を実施し、保健医療従事者が心疾患のスクリーニング・診断・治療にかかる正確な情報提供を可能とするための技術パッケージ（The Healthy Hearts Technical Package）を開発・試行導入している（フェーズ 1：2018 年 10 月～2020 年 12 月に西部ビサヤ地方／Region 6 イロイロ州・アンティケ州を対象、フェーズ 2：2021 年 1 月～2026 年 12 月予定で同地方アクロン州およびカガヤン・バレー地方／Region 2 を対象）。

アジア開発銀行（Asia Development Bank。以下、「ADB」という。）は、開発政策融資「Build Universal Health Care Program（以下、「Build UHC」という。）」を実施し、フィリピンで 2019 年に成立・施行された UHC 法（Universal Health Care Act）の重点政策分野でもある①保健財政・医療保障制度の強化、②保健サービス提供能力の強化、③情報管理と説明責任の強化を軸に、3 つのサブプログラム（Sub Program。以下、「SP」という。）（SP1：2019 年 1 月～2021 年 5 月、SP2：2021 年 6 月～2023 年 9 月、SP3：2023 年 10 月～2025 年 9 月）を通じ、フィリピン政府による政策形成や政策実施を促進し、質の高い保健サービスへの公平なアクセス改善に取り組んでいる。また、Build UHC の達成促進のため、日本の信託基金（Japan Fund for Prosperous and Resilient Asia and the Pacific：JFPR）を用いた技術協力を実施しており、SP3 の関連では成果 3「プライマリーヘルスケアとヘルスプロモーションへのアクセス拡大」としてコミュニティの体制整備と能力強化にかかる技術支援を行っている。

世界銀行は、保健サービスの活用と質の向上を目的とした投資プロジェクト融資（Investment Project Financing：IPF）「Health System Resilience Project」

を実施予定（2025～2030 年）であり、保健医療サービスの質改善を目指し、PhilPEN を使用してリスク評価を受けた 20 歳以上の成人の割合（男女別）を主要評価指標に掲げている。

（４）附帯する円借款事業との関係性

JICA は、円借款（開発政策借款）「ユニバーサル・ヘルス・ケア構築プログラム・サブプログラム 2」にて、ADB の「Build UHC」への協調融資を通じてフィリピンの UHC 達成における優先順位の高い政策等の実行を支援する。事前アクションとして NCDs 対策の強化や感染症検査室ネットワークの強化に係るアクションを設定し、そのアクションの達成状況を評価した上で（達成期限：2024 年 12 月）、貸付を実行する。SP3 については、フィリピン政府と ADB が設定済みの政策アクションに加え、JICA が実施中・実施予定の技術協力（「感染症検査ネットワーク強化プロジェクト」（2022 年～2026 年）、「バンサモロ母子保健サービス・栄養改善プロジェクト」（2025 年～2027 年）、「フィリピン全土への迅速な狂犬病診断と迅速な対応の実装プロジェクト」（2025 年～2030 年）、本事業「プライマリーヘルスケアのための非感染性疾患介入パッケージプロトコル実施能力強化プロジェクト」（2025 年～2029 年））と関連する政策アクションを提案・設定している。同円借款により、各技術協力で得た成果の全国展開を促進、もしくは各技術協力により同円借款の政策アクション達成やアクションにより策定された政策の実施を支援予定であり、円借款と技術協力とを積極的に組み合わせることで相乗効果の発現を目指している。本事業においては、SP3 の政策アクションである PhilPEN 改訂及び研修モジュール策定とその活用を支援することにより、JICA 事業の開発効果発現・増大に貢献することを目指す。

3. 事業概要

（１）事業目的

本事業は、DOH 及び対象地域（同国北部カラバルソン地域）において、保健省本省、地域保健局、州保健局、市町政府各レベルの PhilPEN 実施能力を強化することにより、改訂版 PhilPEN に基づく高血圧・糖尿病のプライマリーヘルスケア強化を図り、もって高血圧・糖尿病のプライマリーヘルスケアが全国で強化されることに寄与するもの。

（２）プロジェクトサイト／対象地域名

カラバルソン地域（うちバタンガス州を重点介入地域とする）

PhilPEN に基づき高血圧・糖尿病のリスク・アセスメントを受けた 20 歳以上人口の割合は全国（18 地域）で 20.46%であるのに対し、カラバルソン地域は

6.78%と他地域と比べて最も低く⁵、高血圧・糖尿病の早期発見を目指しリスク・アセスメントを促進する本事業において介入する意義が高い。本事業では同地域の中心州であるバタンガス州を重点介入地域とし、同州における介入の成果がプロジェクト期間中にカラバルソン地域の他州に、またプロジェクト終了後に全国に展開されることを想定する。

(3) 本事業の受益者（ターゲットグループ）

直接受益者：保健省本省、保健省カラバルソン地域保健局、フィリピン健康保険公社（PhilHealth）、バタンガス州の州保健局、州立病院、市町保健局、州知事、市長・町長、Bagong Urgent Care and Ambulatory Service（BUCAS）センター⁶の職員・ボランティア

最終受益者：カラバルソン地域の住民 約 1,600 万人

(4) 総事業費（日本側）

3.98 億円

(5) 事業実施期間

2026 年 9 月～2030 年 9 月を予定（計 48 カ月）

(6) 事業実施体制

- 1) プロジェクト・ディレクター：保健省公衆衛生サービスクラスター次官
- 2) プロジェクト・マネージャー：保健省公衆衛生サービスクラスター 疾病予防管理局局長
- 3) 相手国側実施機関：

① フィリピン保健省

- 公衆衛生サービスクラスター
疾病予防管理局、疫学局
- 大臣官房室
健康増進局
- 資本資産管理・患者支援クラスター
ナレッジ管理・情報技術サービス局
- UHC 政策戦略クラスター
地域保健システム開発局、国際保健協力局
- UHC 保健サービスクラスター
保健省カラバルソン地域保健局

② カラバルソン地域バタンガス州保健局、バタンガス州 市・町保健局

⁵ Department of Health (DOH), Philippines. (2023). Field Health Services Information System 2023 Annual Report.

⁶ 保健省が、省立の地域病院（Regional Hospital）においてプライマリーヘルスケアを提供するために設置した医療施設。

③ フィリピン健康保険公社

(7) 投入（インプット）

1) 日本側

- ① 専門家派遣（合計約 76MM：現地 72MM、国内 4MM）：総括／保健システムマネジメント、PHC／NCDs、業務調整）
- ② プロジェクト活動費：研修、教育教材作成等
- ③ 機材供与：NCDs 関連サービス提供に最低限必要な医療資機材
- ④ 本邦研修

2) フィリピン国側

- ① カウンターパート（プロジェクト・ディレクター、プロジェクト・マネージャー、その他職員）の配置
- ② 専門家執務スペース及び必要機器の提供
- ③ カウンターパートの宿泊費、旅費（交通費、日当等）
- ④ プロジェクト活動実施に必要な NCDs 関連医薬品及びその他物品の提供
- ⑤ プロジェクト活動実施に必要な関連データの提供

(8) 他事業、他開発協力機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

「2. 事業の背景と必要性」「(4) 附帯する円借款事業との関係性」に記載のとおり。

2) 他の開発協力機関等の活動

「2. 事業の背景と必要性」「(3) 他の援助機関の対応」に記載のとおり。本事業では特に以下の点に留意して連携を図り、相乗効果発現を目指す。

・WHO による現行 PhilPEN の実施評価結果及び提言を PhilPEN 改訂の最終化の際に反映させる予定。また、「Healthy Hearts Programme」では血圧を正常値の範囲内でコントロールできている成人の割合を指標としており、指標のモニタリングのために Facility Hypertension and Diabetes e-Registry を開発し、今後政府の病院情報システムに統合予定（2025 年第二四半期に試行、2026 年に統合）であることから、本事業における活用も想定している。

・ADB は PhilHealth の「プライマリーケア外来給付パッケージ」（Konsulta）を提供する認証施設数の増加を目指し、公的医療機関だけでなく民間医療機関の認証施設数増加に取り組んでいる。本事業でも、公的医療機関に加え民間医療機関利用者をリスク・アセスメント、診断、治療の対象に含めており、PhilHealth の同パッケージにかかる認証取得を促進する予定。各医療機関が PhilHealth の認証を取得することで診療報酬が給付されるため、薬剤購入のための予算確保

につながり、医薬品不足が解消されることが見込まれる。

(9) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類 C

② カテゴリ分類の根拠

本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン(2010年4月)」上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

③ 環境許認可：特記事項なし

④ 汚染対策：特記事項なし

⑤ 自然環境面：特記事項なし

⑥ 社会環境面：特記事項なし

⑦ その他・モニタリング：特記事項なし

2) 横断的事項：特記事項なし

3) ジェンダー分類：

【対象外】GI(ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件)

<活動内容/分類理由>

調査にて社会・ジェンダー分析がされたものの、ジェンダー平等や女性のエンパワーメントに資する具体的な取組や指標等の設定に至らなかったため。ただし、調査では男性優位な社会規範がNCDs(特に、高血圧・糖尿病)の疾病負荷の男女差に繋がる可能性や、ジェンダー主流化施策を行うためのリソース不足(人員・予算)が明らかになったため、保健人材・ボランティアを対象とした研修への女性の参加促進や、ジェンダー視点に立った研修方法の工夫等を検討する。

(10) その他特記事項：なし

4. 事業の枠組み

(1) 上位目標：改訂版 PhilPEN に基づき高血圧・糖尿病のプライマリーヘルスケアが全国で強化される。

<指標及び目標値>

1. 全国において改訂版 PhilPEN 研修を修了した医療従事者が増加する。[基準値：0(2024)、目標値：3,200(2033)]
2. 全国において、少なくとも一人の医療従事者が改訂版 PhilPEN 研修を修了した市町の割合が増加する。[基準値：0%(2024)、目標値：YY%(2033)]
3. 全国において、PhilPEN に基づく高血圧・糖尿病リスク・アセスメントを受けた20歳以上人口の割合が増加する。[基準値：XX%(2025)、目標値：XX%(2032) ※男女別を含む]

4. 全国において、高血圧と診断された患者のうち薬剤治療を受けている患者の割合が増加する。[基準値：XX%（2025）、目標値：XX%（2032）※男女別を含む]
5. 全国において、糖尿病と診断された患者のうち薬剤治療を受けている患者の割合が増加する。[基準値：XX%（2025）、目標値：XX%（2032）※男女別を含む]

(2) プロジェクト目標：改訂版 PhilPEN に基づき高血圧・糖尿病のプライマリーヘルスケアがカラバルソン地域で強化される。

<指標及び目標値>

1. カラバルソン地域において、改訂版 PhilPEN に基づく高血圧・糖尿病リスク・アセスメントを受けた 20 歳以上人口の割合が増加する。[基準値：0%（2025）、目標値：YY%（2029）※男女別、州別を含む]
2. カラバルソン地域において、高血圧と診断された患者のうち薬剤治療を受けている患者の割合が増加する。[基準値：XX%（2025）、目標値：XX%（2029）※男女別、州別を含む]
3. カラバルソン地域において、糖尿病と診断された患者のうち薬剤治療を受けている患者の割合が増加する。[基準値：XX%（2025）、目標値：XX%（2029）※男女別、州別を含む]

(3) 成果

成果 1：保健省本省の PhilPEN 実施能力が強化される。

<指標及び目標値>

1. PhilPEN の改訂及び改訂版 PhilPEN 研修モジュールの開発が完了する。
2. 改訂版 PhilPEN の指導者養成研修を修了した保健省地域保健局の数が増加する。[基準値：0（2024）、目標値：18（2027）]
3. 高血圧と糖尿病に関する Program Implementation Review (PIR)を通じて改訂版 PhilPEN 実施にかかる課題および改善策が特定される。

成果 2：保健省カラバルソン地域保健局の PhilPEN 実施能力が強化される。

<指標及び目標値>

1. カラバルソン地域において、改訂版 PhilPEN 研修を受講した保健医療従事者数が増加する。[基準値：0（2024）、目標値：YY（2030）※男女別を含む]
2. 高血圧と糖尿病に関する Program Implementation Review (PIR)を通じて改訂版 PhilPEN 実施にかかる課題・改善策が特定される。

3. バタングス州におけるプロジェクトの成果品や教訓がカラバルソン地域内の他州に共有される。
4. 改訂版 PhilPEN の実施に賛同した（民間医療機関や民間企業、国公立病院などの）関係機関の数が増加する。[基準値：0（2024）、目標値：YY（2030）]

成果3：バタングス州政府の PhilPEN 実施能力が強化される。

<指標及び目標値>

1. 改訂版 PhilPEN に基づく高血圧・糖尿病リスク・アセスメントを実施した州病院・地区病院が増加する。[基準値：0（2024）、目標値：YY（2030）]
2. 州政府から、改訂版 PhilPEN に基づく高血圧・糖尿病リスク・アセスメントの実施支援を受けた市・町が増加する。[基準値：0（2024）、目標値：YY（2030）]
3. 医療施設訪問やオンラインモニタリングを通じて改訂版 PhilPEN 実施にかかる課題・改善策が特定される。

成果4：バタングス州内の市町政府の PhilPEN 実施能力が強化される。

<指標及び目標値>

1. 高血圧・糖尿病にかかるプライマリーヘルスケアサービス改善のための年間行動計画を提出した市・町が増加する。[基準値：XX（2024）、目標値 YY（2030）]
2. 改訂版 PhilPEN に基づく高血圧・糖尿病リスク・アセスメントを実施した市立・町立病院が増加する。[基準値：0（2024）、目標値 YY（2030）]
3. PhilHealth の Konsulta 認証を取得した保健センター及びバランガイ保健支所が増加する。[基準値：XX（2024）、目標値 YY（2030）]
4. 高血圧・糖尿病にかかる健康状況およびプライマリーヘルスケアサービス提供状況の振り返り及び改善のための対応がなされる。

（4） 主な活動

<成果1>

- 1-1. 改訂版 PhilPEN を最終化する。
- 1-2. 改訂版 PhilPEN にかかる研修教材を作成する。
- 1-3. 改訂版 PhilPEN にかかる指導者養成研修（Training of Trainers。以下、「TOT」という。）実施計画を策定する。
- 1-4. 高血圧・糖尿病にかかる保健指標およびプライマリーヘルスケアサービスのモニタリングツールを改訂版 PhilPEN に基づき改訂する。
- 1-5. 全ての保健省地域保健局に対する改訂版 PhilPEN の TOT を実施する。

- 1-6. 改訂されたモニタリングツールを用いて、高血圧・糖尿病にかかる保健指標およびプライマリーヘルスケアサービスの実施状況をモニタリングする。
- 1-7. モニタリング結果に基づき、高血圧・糖尿病にかかる保健指標やプライマリーヘルスケアサービス改善のための政策・立法・制度措置を含めた必要な対応を行う。
- 1-8. 全国を対象としたプロジェクト経験共有フォーラムを開催する。

<成果 2>

- 2-1. カラバルソン地域の保健医療従事者（全州保健局およびバタンガス州の全市町保健局）を対象とした改訂版 PhilPEN 研修を実施する。
- 2-2. BUCAS センターや地区病院、市立・町立病院とも連携し、改訂版 PhilPEN に基づいたリスク・アセスメントや高血圧や糖尿病に関する健康増進活動を実施する。
- 2-3. 改訂されたモニタリングシートを用いて、高血圧・糖尿病にかかる保健指標やプライマリーヘルスケアサービスの実施状況をモニタリングする。
- 2-4. モニタリング結果に基づき、高血圧・糖尿病にかかる保健指標やプライマリーヘルスケアサービス改善のための政策・制度措置を含めた必要な対応を行う。
- 2-5. バタンガス州以外のカラバルソン地域内の州・市による改訂版 PhilPEN に基づいた高血圧・糖尿病のリスク・アセスメント・診断・治療の実施を支援する。
- 2-6. 改訂版 PhilPEN に基づいた高血圧・糖尿病リスク・アセスメントや健康増進・予防活動促進のため、民間医療機関や民間企業などとの協議を実施する。

<成果 3>

- 3-1. バタンガス州における高血圧・糖尿病にかかる保健指標やプライマリーヘルスケアサービスの実施状況を評価する。
- 3-2. 改訂版 PhilPEN に基づいた高血圧・糖尿病リスク・アセスメント・診断・治療や健康増進活動について、州投資計画や年間活動計画に含める。
- 3-3. 高血圧・糖尿病にかかる保健指標やプライマリーヘルスケアサービス改善のため、州投資計画や年間活動計画に含めた活動を実施する。
- 3-4. 市町政府に、高血圧・糖尿病にかかる保健指標やプライマリーヘルスケアサービスに対する技術的支援を行う。
- 3-5. 高血圧・糖尿病にかかる保健指標やプライマリーヘルスケアサービスの

実施状況をモニタリング・評価し、特定された課題に対する改善策を講じる。

<成果 4>

- 4-1. 各市・町における高血圧・糖尿病にかかる保健指標やプライマリーヘルスケアサービスの実施状況を評価する。
- 4-2. 改訂版 PhilPEN に基づいた高血圧・糖尿病リスク・アセスメント・診断・治療や健康増進活動について、市町の投資計画や年間活動計画に含める。
- 4-3. 高血圧・糖尿病にかかる保健指標やプライマリーヘルスケアサービス改善のため、市町の投資計画や年間活動計画に含めた活動を実施する。
- 4-4. 市・町が PhilHealth の Konsulta 認証を取得することを推進する。
- 4-5. 改訂版 PhilPEN に基づいた高血圧・糖尿病リスク・アセスメント・診断・治療や健康増進活動の実施状況を四半期ごとのデータ質検査の機会を通じてモニタリングし、特定された課題に対する改善策を講じる。

5. 前提条件・外部条件

- (1) 前提条件
適切な数の人材が配置されている。
- (2) 外部条件
本事業の実施に影響を与える天変地異や戦乱、治安悪化、経済危機、深刻な感染症の流行が発生しない。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

スリランカ民主社会主義共和国「非感染性疾患対策強化プロジェクト」(2014年～2018年)の終了時評価において、国民のNCDsに対する意識向上や、生活習慣改善を促すための健康促進(教育)活動がNCDsを予防する観点で重要であったが、同プロジェクトに含まれなかったことが有効性の制約要因となった旨の教訓があった。本事業においてはコミュニティにおける健康増進活動にも取り組むことで、サービス提供側・受益側双方へのアプローチによるプロジェクト目標の達成を目指す。

7. 評価結果

本事業は、同国の開発課題・開発政策並びに我が国及びJICAの協力方針・分析に合致し、SDGsの目標3「健康な生活の確保、万人の福祉の促進」に貢献すると考えられることから、事業実施の必要性は高い。

8. 今後の評価計画

- (1) 今後の評価に用いる主な指標
 - 4. のとおり。
- (2) 今後の評価スケジュール
 - 事業完了時 事後評価

以 上